

## 福祉がなくなり、残るのは介護が抜けた、保険

小竹 雅子 様

芦沢 茂喜

本日は、講義をして頂き、ありがとうございました。

山梨県でソーシャルワーカーをしております。元々、大学在学時は高齢者福祉を専攻行し、同時期に介護保険法が施行されたため、職業生活を始めて以降は介護保険がある時代を生活しています。ケアマネジャーの資格を取得し、働く分野は違っても、法改正の流れは追いかけているつもりでしたが、今日話を聞きながら、理解が曖昧だったところも多く、一般の方々であれば、分からないだろうなと思いました。

私は行政に在籍していた経験があります。同じような名称のものを作り、枝葉を増やし、担当者しか分からない制度をつくる。作成する資料は、ネガティブな表現を書き、反応が出ることを考慮し、本来は「抑制」なのに、持続可能性や、改革、深化など、何か言っていそうで、実際は何も言っていない言葉を当てる。

審議会などを表向き、開催し、透明性を図っている、専門家の意見を聞いているという体裁は取っているものの、実際に会議に呼ばれる専門家がどれだけ内容を理解しているのかは不明。そもそも誰を呼ぶか、会長などの人選も事務局側が筋書きを描いているため、出来レースのようなところも大きく、結果として制度を作る事務局の力が大きくなる。

敢えて、分かりにくくする、分かりにくければ、何か別の目的が隠れていても、それを隠すことができる。それが本当の目的ではないのかと思えるような法改正が繰り返されていると感じました。

私が職業生活を歩み始めて以降、福祉に関して様々な法律が制定され、似たような名称の事業が作られ、仕事をしている私たち自身も混乱する状況があります。それら全てが今後、維持できる訳はなく、今後、財源の担保のある介護保険法に集約されていくのではないかと危惧しています。元々、ケアマネジメントが導入された時に、高齢者以外に、障害児者、児童についても調査研究が行われ、障害児者については、障害者総合支援法に基づき、導入されており、制度の枠組みは介護保険法に似たものとなっています。財務省との予算折衝を経ずとも、厚労省が制度に手を加えることができ、コントロールすることが可能な介護保険に全てを集約すれば、厚労省にとって都合が良いと考えているのではないかと感じています。

私の学生時代は、介護保険法が始まったとはいえ、老人福祉法があり、養護老人ホームなどの「福祉」が残っていました。この20年、養護老人ホームの数は減り、定員割れを起し、市町村は措置をしない状態が進んでいます。福祉はなくなり、全て介護の問題にされてしまっているような気がしています。

国が全体の枠を掌握し、福祉ビジネスの世界となり、お金があるか否かの話となり、それに乗れない人たちは自己責任の名のもとに負担を強いられる。介護保険で全てを解決しようという発想を変えていく必要があると思いました。ありがとうございました。